

# 檜原齋場

## 利用のご案内

平成30年 2 月

檜原齋場は、一般財団法人 八王子市まちづくり公社が設置し、管理運営する施設です。  
当施設を利用される方は、この案内書に記載された注意事項をお守りください。

※「八王子市暴力団排除条例」の施行に伴い、当施設の利用が暴力団の活動を助長し、または運営に資することとなると認められる場合は、利用をお断りさせていただきます。そのため、暴力団排除取組の一環として、使用申請の際に暴力団でないことの宣誓をお願いします。

予約公開サイト

<http://www.saijo-8.jp>

〒193-0803

東京都八王子市檜原町1578番地5

檜原齋場

TEL 042-620-3101

FAX 042-620-3102

## 利 用 資 格

どなたでもご利用いただけますが、八王子市民の方と八王子市民以外の方とでは、使用料が異なります。

但し、施設の利用が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなると認められる場合は、利用をお断りさせていただきます。

## 休 館 日・受 付 時 間

休館日 葬儀施設 : 1月1日 ~ 1月3日

柩保管施設 : 年中無休

このほか、機器点検・整備のための臨時休館日を設ける場合があります。  
臨時休館日は、ホームページなどであらかじめお知らせいたします。

アドレス <http://www.saijyo-8.jp/>

受付時間 お問い合わせ : 午前8時30分 ~ 午後5時15分

☎ 042-620-3101

施設の空き状況は、インターネットの予約状況お知らせサイトで24時間、どなたでも確認できます。(上記アドレスよりアクセスできます)

申し込み : 24時間受け付けます。

事前登録済み業者の方は、インターネットから予約システムを利用してお申し込み下さい。

登録のお済みでない業者の方は、お問い合わせの電話番号でご予約ください。

書類手続・お支払い : 午前9時00分 ~ 午後5時00分

## 葬 儀 施 設

### 【施設概要】

<p style="text-align: center;">第一式場 第二式場 (一般葬儀用) ロビー (1F)</p>	<p>椅子席72席。 椅子、放送設備を備えつけております。放送設備は、司式者及び司会やご挨拶にご使用いただけます。(1式場あたり、有線マイク1本、ワイヤレスマイク最大2本、マイクスタンド・卓上マイクスタンド・譜面台各1台、CDデッキ1台 )</p> <p>参列者の受付は、式場内または式場前のロビーで行ってください。 祭壇は常設の祭壇をご使用ください。(祭壇の持込みはできません。) なお、花祭壇の設営は可能ですが、事前にご連絡ください。 葬祭事業者による資材等の搬出入は、式場の裏の入り口から直接できます。 式場以外は、※メモリアルコーナーを設置する場合を除き飾り付けが禁止となっています。 式場1・2は間仕切りをはずし、1室として使うことができます。(最大150席) ※メモリアルコーナー: 思い出の品々を飾って故人様を偲ぶスペースです。</p>
<p style="text-align: center;">第三式場 (一般葬儀用 または 小規模葬儀専用)</p>	<p>一般葬儀用、及び小規模葬儀専用が選択可能となっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般葬儀用の場合 上記の「第一式場、第二式場(一般葬儀用)」と同じです。</li> <li>● 小規模葬儀専用の場合 下記の「第四式場(小規模葬儀専用)」と同じになります。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">第四式場 (小規模葬儀専用)</p>	<p>椅子席30席＋受付用6席。 椅子、放送設備を備えつけております。放送設備は、司式者及び司会やご挨拶にご使用いただけます。(有線マイク1本、ワイヤレスマイク1本、マイクスタンド・卓上マイクスタンド・譜面台各1台、CD デッキ1台 )</p> <p>参列者の受付は、式場内で行ってください。 パーテーションは式場内から移動しないでください。 ロビーに椅子を並べることは出来ません。 祭壇は常設の祭壇をご使用ください。(祭壇の持込みはできません。) なお、花祭壇の設営は可能ですが、祭壇はステージ上から動かさないようにして下さい。 葬祭事業者による資材等の搬出入は、式場の裏の入り口から直接できます。 式場以外は、飾り付けは禁止となっています。</p>

<p>その他</p>	<p>全館同時または3式場同時のご利用は、ご相談により承ります。 一般葬儀用式場でもパーテーションをご利用いただけます。 この場合の式場利用方法及び祭壇、使用料は一般葬儀用式場と同様となります。</p>
<p>お清め室 (1F) 4室</p>	<p>お通夜の時の飲食(お清め)にご使用ください。また、開式前の控室としてもご利用いただけます。 椅子とテーブルがセットされています。どのような形に配置していただいても結構ですが、ご使用後は、もとの状態に戻してください。 通夜飲食時の飲み物は、配膳室の冷蔵庫内のものをご利用ください。グラスも用意してありますのでご自由にお使いください。 なお、午後1時30分から午後3時30分までの間は、清掃作業を行いますのでご了承ください。</p>
<p>親族控室 (1F) 4室</p>	<p>葬家・親族の控室です。8畳と3畳の和室で、襖で仕切れば司式者の控室としても使えます。通夜の付添(仮泊)は2名以上、5名まで可能です。 シャワー、室内トイレ等の設備がありますが、タオル、洗面用具、寝具類は置いてありません。(レンタル等をご利用ください。) テレビ、湯呑み、急須が備えてあります。</p>
<p>更衣室 (1F)</p>	<p>礼服等を持参された方のために、2・3式場の中間に更衣室が設けてあります。どなたでもご利用いただけますが、ロッカー等はありません。</p>
<p>法要室 (2F) 2室</p>	<p>壇払い(繰上げ初七日法要)にご利用ください。また、四十九日や一周忌等の年忌法要、それに伴う会食にもご利用いただけます。 1室48席の椅子を用意しておりますが2室の間仕切りを外して1室として使うこともできます。(最大96席)</p>
<p>駐車場</p>	<p>場内に約180台、その他第2駐車場に約200台の駐車が可能です。 駐車場内は、最徐行(20km以下)してください。場内の事故は各人の責任で対応していただきます。檜原斎場では、一切関知いたしませんので、十分ご注意ください。また、アイドリングストップにご協力をお願いします。 なお、告別式終了後は速やかに退出してください。壇払い、お通夜等に支障をきたす場合があります。</p>
<p>駐車場の警備員の 応援</p>	<p>駐車場には、場内整理のため警備員を配置しておりますが、 ① 会葬者が300人以上の場合は2名以上の警備員等、駐車場案内に精通した方の応援を出していただきます。なお、会葬者が300人以下でも応援を出していただいてもかまいません。 ② 会葬者が500人以上の場合は別途協議させていただきます。 応援の方は、開式の一時間前にお集まりください。斎場の警備員と打ち合わせをさせていただきます。</p>

## 【利用申込み等】

1. 利用申込みは、事前登録済み業者の方は、インターネットの予約システムをご利用ください。  
(事前登録の手続きについては、事務所にお尋ねください。)  
事前登録のお済みでない業者の方は、電話でご予約ください。  
ただし、電話でのご予約の場合、ご希望の日時の予約が取れない場合がございます。あらかじめご了承ください。  
使用申請手続きは、施行日の前日までに済ませてください。申請時は埋火葬許可証とご葬家の同意書の写し(※1)、暴力団排除条例に伴う宣誓書が必要です。
  2. 式場使用料、霊安室使用料及び通夜飲食時の飲み物の精算は、告別式の日までに現金またはデビットカード(※2)でお願いします。
  3. 宗教や宗派による利用制限はありません。
  4. 最大4件の葬儀を同時に行うことができるため、他の利用者に迷惑のかかる行為はご遠慮ください。
- (※1) 斎場のご利用にあたり、死亡者等の個人情報を取り扱うために必ず必要となります。  
八王子市斎場事務所のホームページの「斎場予約案内システム」  
(<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisetsu/saijo/shieisaijo/021062.html>)からダウンロードできます。
- (※2) デビットカードとは、お客様のお手持ちのキャッシュカードで預金口座から即時に引き落とせるサービスです。お手持ちのカードが、デビットカードに対応しているかどうかは、各金融機関にご確認ください。

## 【式場等の利用時間】

区 分		ご 利 用 時 間
式 場	通 夜	午後3時から午後9時まで 通夜開始時間は、午後6時からと午後7時からの2通り（コンピューター予約システムでは3番目から自動的に午後7時からになります）
	告 別 式	午前8時から午後1時30分まで
お清め室		午後3時から翌日午後1時30分まで
親 族 控 室		午後3時から翌日午後1時30分まで
法 要 室	壇 払 い	午前10時から午後6時の間で2時間
	年 忌 法 要	午前10時から午後6時の間で2時間
霊 安 室		24時間

※ 壇払い、年忌法要の時間については、ご相談に応じます。

## 【利用上の注意】

### 1 葬儀施設では次の行為はできません

- (1) 葬儀目的以外の寄付、物品の売買行為。
- (2) 式場及びロビーでの飲食。
- (3) 施設の案内表示以外の案内看板等の設置。
- (4) 施設の放送設備以外の放送設備及び楽器の使用並びに拡声器等の使用（ピンマイクを含む）。  
なお、映像設備等をご使用の場合は、前日までに斎場職員と打ち合わせをしてください。
- (5) 式場ステージ以外での生花、盛籠等御供養品の設置。
- (6) 敷地内及び施設内での花輪の設置、提灯類、テント、幕、カーテン等の使用。
- (7) 施設設備以外の冷暖房器具の使用。
- (8) 式場及び霊安室、法要室以外でのローソク、線香等火気の使用。なお式場でも午後10時から翌日午前7時までの間は、火気の使用をご遠慮ください。
- (9) 施設内壁面、天井、床、備品類への粘着テープ、画鋲、釘等の使用。  
設備や施設を傷つけた場合は、実費をご負担いただくことがあります。
- (10) 使用承認施設以外での使用。
- (11) 式場に常設してある祭壇以外の祭壇の持ち込み。
- (12) 宮型霊柩車の入場。
- (13) 霊柩車が発車時にクラクションを鳴らすこと。
- (14) 施設に従事する斎場職員への、金品等心付けの贈与。

### 2 施設外でも、次の行為はしないでください

- (1) 道路上及び施設または樹木等に花輪、葬儀案内看板類を設置すること。
- (2) 周辺道路での違法駐車。
- (3) 周辺の道路上で看板等を持って道案内をすること。

### 3 式場の利用についてのご注意（葬祭事業者の皆様へ）

- (1) 通夜の準備開始は午後3時からです。
- (2) 葬祭事業者は受付で使用手続きを済ませ、斎場職員の指示に従って使用してください。
- (3) 通夜終了後はすみやかに、警備員に報告してください。
- (4) 電気器具を持ち込まれる場合は、事前に斎場職員と打合せの上3キロワットまでとしてください。
- (5) 式場前のロビーにはメモリアルコーナーを設置する場合を除き花や看板などの飾り付けは一切できません。

- (6) メモリアルコーナーの設置に当たっては、以下のことに留意してください。
- 置台 巾6尺×奥行1.5尺×高さ850mm、テーブル2台以下。  
展示パネル 自立式・巾3尺×高さ6尺以内、1台以下。

(上記設備は、当斎場では配備しておりません。各自ご用意ください。)

展示物は置台や展示パネルの枠をはみ出さないように展示してください。

展示物には転倒・落下防止策を施し、会葬者に危険が及ばないように留意してください。他の式場に迷惑がかからないよう配慮願います。

華やかな装飾が行われるようになった場合には、斎場職員の判断により展示に制限をかけさせていただく場合もあります。

展示物の破損や盗難などについて、斎場は一切責任を負いませんので管理には十分留意してください。

上記以外の事象につきましては、随時協議させていただきますのでご承知おきください。

- (7) 会葬者の焼香用の机、香炉等の用意はありませんのでご用意ください。
- (8) 受付はロビーまたは式場内で行ってください。受付用のテーブルはありませんのでご用意ください。椅子は式場のものが利用できます。
- (9) 移動した椅子は、元の場所にお戻しください。
- (10) ゴミは持込んだ方の責任で持ち帰っていただくことになっています。片付け後はゴミの無いようにしてください。
- (11) 忘れ物のないよう式場及び使用された場所の見回りをしてください。
- (12) ワイヤレスマイクを使用した場合は必ず斎場職員もしくは警備員にお返しください。
- (13) 式場の片付けは、なるべく告別式終了後1時間程度で終わらせてください。
- (14) 式場内に持ち込んだ物はすべて撤収してください。
- (15) 式場利用終了後、斎場職員が点検させていただきますので、同行して使用施設の確認をお願いします。
- (16) 喫煙は指定の場所で行ってください。(建物内は全面禁煙です)
- (17) 花祭壇(生花祭壇)を設置する場合や一般葬儀用式場でパーテーションをご利用される場合は、事前に斎場職員へ連絡してください。
- (18) 線香、抹香についてはなるべく無香料のものをご使用ください。
- (19) 祭壇上の写真周りの生花は必要最小限とし、必ずビニールシートなどで養生をしてください。
- (20) 斎場職員は湯茶接待、通夜飲食の片付け等のお手伝いはできません。

#### 4 お清め室・法要室の利用について

- (1) 防災上の面から、火気を使用する料理、及び電気調理器具の使用は禁止です。
- (2) 椅子とテーブルは各部屋に用意してあります。使用される場合はどのように配置していただいてもかまいませんが、終了後は元の位置に戻してください。
- (3) 仕出し料理は、ご葬家にてご用意ください。
- (4) 使用後は、飲食物は片付け、テーブルは雑巾拭きをしておいてください。床に落

とした食べ物等も片付けてください。また、仕出し料理は当日にゴミを含めてお持ち帰り願います。

- (5) 飲み物は、斎場備付けの冷蔵庫内のものをご利用ください。なお、ゴミはお持ち帰りください。
- (6) グラスは備え付けてあります。使用後のグラス等は洗って、ふきんで拭いてから所定のところに戻してください。
- (7) 片付けが終わりましたら、必ず斎場職員の点検を受けてください。

#### **お清め室**

- (1) 通夜飲食の片付けは、遅くとも午後10時までに終了するように願います。
- (2) 冷蔵庫の飲料をご利用の際は、指定の用紙に本数を記入し、通夜終了後、夜間警備員に渡してください。

#### **法要室（壇払い及び年忌法要）**

- (1) 使用時間は、基本的に開式から片付けまでで2時間です。  
開始時間は午前10時から午後4時まででお好きな時間をお選びください。
- (2) 冷蔵庫の飲料をご利用の際は、指定の用紙に本数を記入し、式終了後、斎場職員に渡してください。
- (3) 精算は、壇払い及び年忌法要終了後に現金またはデビットカードでお支払いください。

### **5 親族控室の利用について**

- (1) 通夜の日付添（仮泊）はできますが、タオル、洗面用具、寝具類はありませんのでレンタル等をご利用ください。
- (2) 仮泊は、防火・防犯上及びその他万が一の対応等の関係から必ず2名以上（5名まで）で願います。（寝具は翌朝10時までに持ち出してください。）
- (3) テレビ、湯呑、急須の備付けがあります。茶葉がなくなりましたら事務所までご連絡ください。（午後5時以降は警備員にご連絡を。）  
お湯を沸かすときはお清め室の隣りにある配膳室の電気コンロをお使いください。

### **6 通夜付添の皆様へ**

- (1) 正面入口は午後9時に閉鎖、翌日午前7時30分に開錠します。午後9時以後の出入りは通用口が利用できますが、必ず夜間警備員に声をかけてから外出してください。
- (2) 式場内の冷暖房は、周辺環境保持のため午後10時までに停止します。ただし、控室のルームエアコンは常時使用可能です。
- (3) 控室での食事は、ご利用者に用意していただくこととなりますが、「調理」はできません。

- (4) 式場祭壇のお線香やローソクは、午後10時には消してください。
- (5) 室内禁煙となっておりますので、喫煙は屋外の指定場所をお願いいたします。
- (6) お持込みの食事が出たゴミ等は必ずお持ち帰りくださるようお願いいたします。
- (7) 北側隣接住民のプライバシー保護のため窓の開閉はご遠慮ください。

## 7 斎場施設貸し出し中の盗難、事故等につきまして、当方では一切の責任を負いません

貴重品には十分注意をしてください。事務室では貴重品のお預かりはできません。

### 枢 保 管 施 設

葬儀・火葬を行うまで、ご遺体を保冷庫でお預かりします。

(原則として、納棺のうえお越してください。)

#### 【施設概要】

保冷庫 8基 並枢用、冷蔵装置 (サイズ 幅65cm、長さ210cm、高さ50cm)

#### 【利用申込み等】

- (1) 当斎場で葬儀を行わない場合でもご利用になれます。お預け入れ時に埋・火葬許可証もしくは、死亡診断書のコピーをお持ちください。
- (2) 予約はインターネットから出来ます。登録のお済みでない業者の方は、電話でご予約ください。
- (3) 使用申請手続きは、できる限り速やかに行ってください。申請時は埋火葬許可証とご葬家の同意書の写し(P4の※1)が必要です。  
使用料は、枢のお引き取り時までにお支払いください。なお、午後5時から翌日の午前9時の間のお引き取りの場合は事前にご相談ください。
- (4) 当斎場で葬儀を行う方の使用料のお支払いは、告別式の日飲み物代や式場使用料とともに現金またはデビットカードでお願いします。
- (5) ご自宅などで納棺できないときは、棺とご遺体が同時に施設に到着した場合に限り霊安室内で納棺ができます。事前に連絡をお願いします。
- (6) ご遺体のお預かり、お引き取りは24時間受け付けます。  
(準備のため、当斎場到着の30分前に、電話でご連絡ください。)
- (7) ご遺体との面会は、午前9時から午後5時までです。必ず時間をご連絡のうえ葬祭業者立ち合いでお願いします。  
(面会時間は概ね30分程度でお願いいたします。)

#### 【利用上の注意】

- (1) ご遺体は、汚汁漏れ、臭気漏れのないよう処置をしてご利用ください。
- (2) お預かり、ご面会、お引き取りの際には、葬祭事業者の方の立ち合いをお願いし

ます。

- (3) 人体の一部も容器に納めてご利用ください。
- (4) ご遺体の保冷库への搬出入については、斎場側では一切対応いたしません。複数で来場し対応してください。
- (5) 保管施設内の作業につきましては、担当業者さんが責任を持って対応して下さい。

## 使 用 料

### 1 葬儀施設

区 分	八王子市民	八王子市民以外
第一・第二・第三式場 (一般葬儀用)	144,000 円 (1室)	288,000 円 (1室)
第四式場・第三式場 (小規模葬儀専用)	86,400円 (1室)	172,800円 (1室)
法 要 室	5,140円 (1室)	10,280円 (1室)

※葬儀式場を2室ご使用になる場合は、2室分の使用料金となります。

### 2 柩保管施設

単 位	八王子市民	八王子市民以外
24時間あたり	5,140円	10,280円

※24時間に満たない場合は24時間の料金となります。

※24時間を超過した場合の使用料は12時間(12時間に満たない場合は、12時間とします。)ごとに八王子市民は2,570円、市民以外は5,140円が加算されます。

### 八王子市民とは

- (1) 年忌法要で使用する場合を除き、以下の場合です。
  - ①死亡者が八王子市に住民登録されている場合。
  - ②申請者が死亡者の配偶者及び3親等内の親族で八王子市に住民登録がある場合。  
なお、申請者と死亡者との続柄が埋・火葬許可証で確認できない時には、確認のため戸籍謄本の提示をお願いする場合があります。
  - ③八王子市民以外とは、上記以外の者となります。
- (2) 年忌法要で使用する場合は、申請者が八王子市に住民登録されている者とする。  
但し、申請者が市民以外であっても年忌法要される者が死亡時に市民であったことが明らかな場合には、市民扱いとなります。